

北海道選挙管理委員会告示第43号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、釧路地域
北海道議会議員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成30年10月19日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

- 1 選挙期日
平成30年10月28日
- 2 選挙区及び選挙すべき議員の数
釧路地域選挙区 1人